

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2023年5月1日 至 2024年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (百万円)	328,454	346,251	431,674
経常利益 (百万円)	16,518	22,981	20,341
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,185	14,243	12,888
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,666	16,152	14,439
純資産額 (百万円)	168,330	182,309	172,128
総資産額 (百万円)	321,815	336,898	338,774
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	82.83	116.09	103.82
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	87.83	122.10	113.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(普 通株式) (円)	82.66	115.85	103.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(第 1種優先株式) (円)	87.66	121.86	113.60
自己資本比率 (%)	51.9	53.6	50.4

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	18.69	25.08
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	18.69	25.08

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られた一方で、ウクライナ情勢・中東情勢等の不透明感や、エネルギー価格、原材料費の高騰及び為替変動による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「今でもなお、お客様は何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,462億51百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益217億58百万円（前年同期比37.1%増）、経常利益229億81百万円（前年同期比39.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益142億43百万円（前年同期比39.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社では、1989年発売以来の累計販売本数が400億本を突破するなど、多くの方にご支持をいただいている「お~いお茶」ブランドのさらなる価値向上を図っています。

本年1月に、心華やぐ満開の桜をあしらった春限定の「お~いお茶 緑茶」「同 ほうじ茶」「同 玄米茶」桜満開パッケージを発売しました。当社は2015年から毎年、春を迎える時期に合わせて季節限定の「お~いお茶」桜パッケージを展開しており、日本各地の店頭に並ぶ「お~いお茶」桜パッケージは、春の風情を感じていただけることから多くのお客様にご支持いただいています。また、本製品の販売開始に合わせて、「お~いお茶」桜満開パッケージの売上金の一部を桜の植樹や保全活動に寄付する「お~いお茶『わたしの街の未来の桜プロジェクト2024』」を実施しています。本製品を通じて全国各地に美しい桜の木々を広げ、50年、100年先の笑顔あふれる未来の街づくりに取り組んでまいります。

当社の主力ブランドであり世界No.1の緑茶飲料ブランドである「お~いお茶」は、本年2月に発売35周年という節目を迎えました。これからも当社は、「桜」をデザインした季節限定パッケージの販売及び「わたしの街の未来の桜プロジェクト」の実施等を通じてブランドの強化に努め、日本人にとって最も身近な日本のお茶として愛される「お~いお茶」を提供し続けてまいります。

昨年12月に、全国農業協同組合連合会（JA全農）が推進する全国の生産家を応援する取組みである「ニッポンエールプロジェクト」及び「国産牛乳応援プロジェクト」製品として、JA全農と共同で開発した「ニッポンエールいちご&ミルク」を発売しました。国産牛乳の消費が落ち込む冬期の到来にあたり、当社は日本の酪農家が抱える課題解決に貢献する「国産牛乳応援プロジェクト」に本年も参画し、国産牛乳の需要拡大に貢献するよう努めてまいります。このような共同開発製品の販売を通じ、日本の農業と消費者を結ぶ架け橋となり、国産農畜産物の認知と消費拡大に貢献してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は3,102億82百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は193億47百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、ホリデーシーズンを彩る季節限定ドリンクとして、ナポレオンパイをモチーフにした華やかな見た目の「&TEA 苺ミルクフィロイタルミルクティー」や、タリーズの冬の定番ともいえる「アイリッシュラテ」が大変ご好評をいただきました。フードメニューに関しましては、ランチ需要に対応すべく、「霧島黒豚ベーコンのオリジナルカルボナーラ」を秋冬限定メニューとして発売し、素材へのこだわりをお伝えするとともに、好調に推移しました。また、1月のバレンタイン商戦に向けて、ハイカカオチョコを使用した「チョコレートLOVERSモカ~ダークな誘惑カカオ73%~」などを発売し、ご好評をいただきました。新規出店に関しては、「&TEA」や「TULLY'S COFFEE -SELECT-」業態の展開を含む積極的な出店を続けており、2024年1月末の総店舗数は780店舗となっております。

この結果、飲食関連事業の売上高は300億76百万円（前年同期比13.8%増）となり、営業利益は26億48百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

< その他 >

売上高は58億93百万円（前年同期比27.2%増）となり、営業利益は2億48百万円（前年同期は営業損失36百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は3,368億98百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億75百万円減少いたしました。これは主に、「現金及び預金」が20億89百万円増加、「売掛金」が60億63百万円減少、「商品及び製品」が33億23百万円減少、「原材料及び貯蔵品」が14億81百万円増加、「建物及び構築物」が11億44百万円増加したことによるものです。

負債は1,545億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ120億56百万円減少いたしました。これは主に、「買掛金」が60億12百万円減少、「退職給付に係る負債」が27億78百万円減少、「未払費用」が17億84百万円減少、「賞与引当金」が16億82百万円減少したことによるものです。

純資産は1,823億9百万円となり、前連結会計年度末と比べ101億80百万円増加いたしました。これは主に、「親会社株主に帰属する四半期純利益」により「利益剰余金」が142億43百万円増加し、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が53億23百万円減少したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。なお、有形固定資産の会計上の見積りについては、（会計上の見積りの変更）に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は15億74百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 プライム市場	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間に於いて、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てとする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	5,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,595,400	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 942,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,225,900	882,259	-
単元未満株式	普通株式 43,980 第1種優先株式 651,562	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	882,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	普通株式 942,500	-	普通株式 942,500	普通株式 1.06
計	-	942,500	-	942,500	1.06

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	田中 豊	2023年12月1日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年5月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,181	106,270
受取手形	75	66
売掛金	60,120	54,056
商品及び製品	44,767	41,443
原材料及び貯蔵品	12,880	14,362
その他	12,650	13,601
貸倒引当金	281	229
流動資産合計	234,393	229,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,093	22,238
土地	22,979	23,180
リース資産(純額)	6,075	5,250
その他(純額)	21,857	23,006
有形固定資産合計	72,005	73,675
無形固定資産		
のれん	2,528	1,726
その他	5,742	5,949
無形固定資産合計	8,270	7,675
投資その他の資産		
その他	24,215	26,093
貸倒引当金	110	118
投資その他の資産合計	24,105	25,975
固定資産合計	104,381	107,326
資産合計	338,774	336,898
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,958	23,945
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	2,743	2,040
リース債務	2,135	1,783
未払費用	29,519	27,734
未払法人税等	4,367	3,942
賞与引当金	4,296	2,614
その他	6,206	6,349
流動負債合計	89,226	78,410
固定負債		
長期借入金	58,210	58,986
リース債務	3,662	2,884
退職給付に係る負債	10,810	8,032
その他	4,736	6,276
固定負債合計	77,419	76,179
負債合計	166,646	154,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,558	18,553
利益剰余金	138,827	147,747
自己株式	6,911	7,328
株主資本合計	170,386	178,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,693	1,796
土地再評価差額金	6,053	6,053
為替換算調整勘定	4,132	5,751
退職給付に係る調整累計額	429	307
その他の包括利益累計額合計	202	1,802
新株予約権	134	111
非支配株主持分	1,404	1,510
純資産合計	172,128	182,309
負債純資産合計	338,774	336,898

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
売上高	328,454	346,251
売上原価	203,268	211,332
売上総利益	125,185	134,919
販売費及び一般管理費	109,313	113,160
営業利益	15,871	21,758
営業外収益		
受取利息	150	321
受取配当金	91	87
持分法による投資利益	85	123
為替差益	201	733
プリペイドカード失効益	126	138
助成金収入	271	11
その他	299	335
営業外収益合計	1,225	1,751
営業外費用		
支払利息	397	355
その他	180	172
営業外費用合計	578	528
経常利益	16,518	22,981
特別利益		
固定資産売却益	2	6
固定資産受贈益	0	3
投資有価証券売却益	-	86
特別利益合計	3	96
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	178	155
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	248	707
退職給付制度改定損	-	80
その他	1	0
特別損失合計	429	943
税金等調整前四半期純利益	16,093	22,133
法人税等	5,657	7,608
四半期純利益	10,436	14,525
非支配株主に帰属する四半期純利益	251	282
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,185	14,243

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
四半期純利益	10,436	14,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	237
為替換算調整勘定	137	1,624
退職給付に係る調整額	16	122
持分法適用会社に対する持分相当額	69	112
その他の包括利益合計	230	1,627
四半期包括利益	10,666	16,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,426	15,842
非支配株主に係る四半期包括利益	240	310

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループが保有するリース資産並びに有形固定資産のその他に含まれている工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、従来、耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、第1四半期連結会計期間において、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

当社グループでは、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の結果、第1四半期連結会計期間において、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が顕在化したしました。これにより、10年にわたって費用配分することが当社グループの実態をより適切に反映できると判断しております。

この変更により、従来と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,078百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の連結子会社は、2023年5月1日付けで退職一時金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において「退職給付制度改定損」80百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	162百万円	151百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	7,772百万円	6,364百万円
のれんの償却額	806百万円	809百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金
2022年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	818	25	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金
2022年11月29日 取締役会	普通株式	1,764	20	2022年10月31日	2023年1月13日	利益剰余金
2022年11月29日 取締役会	第1種 優先株式	818	25	2022年10月31日	2023年1月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2023年4月30日	2023年7月27日	利益剰余金
2023年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	818	25	2023年4月30日	2023年7月27日	利益剰余金
2023年11月29日 取締役会	普通株式	1,853	21	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金
2023年11月29日 取締役会	第1種 優先株式	885	27	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	297,388	26,431	4,634	328,454	-	328,454
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	393	2	2,010	2,406	2,406	-
計	297,781	26,434	6,644	330,860	2,406	328,454
セグメント利益又は損失 ()	14,263	2,144	36	16,371	499	15,871

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、のれんの償却額 741百万円、セグメント間取引242百万円でありま
す。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	310,282	30,076	5,893	346,251	-	346,251
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	505	1	1,851	2,358	2,358	-
計	310,788	30,077	7,744	348,610	2,358	346,251
セグメント利益	19,347	2,648	248	22,244	486	21,758

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 741百万円、セグメント間取引255百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当社グループが保有するリース資産並びに有形固定資産のそ
の他に含まれている工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を8年から10年に見直
し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、リーフ・ドリンク関連事業の当第3四半期連結累計期間のセグメ
ント利益は、1,078百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

			前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)	
報告セグメント	伊藤園	リーフ	23,810	25,213	
		ドリンク	213,766	224,399	
		その他	2,395	2,315	
	伊藤園			239,972	251,929
	国内子会社	チチヤス	8,981	9,509	
		その他国内子会社	36,003	36,664	
	国内子会社			44,985	46,173
	海外子会社	米国	30,676	29,727	
		その他海外子会社	4,609	5,089	
	海外子会社			35,286	34,817
	内部取引			22,855	22,637
	リーフ・ドリンク関連事業 計			297,388	310,282
	飲食関連事業	一時点で移転される財		26,226	29,903
				207	174
		飲食関連事業		26,434	30,077
		内部取引		2	1
	飲食関連事業 計			26,431	30,076
	その他	その他	6,644	7,744	
		内部取引	2,010	1,851	
	その他 計			4,634	5,893
顧客との契約から生じる収益			328,454	346,251	
その他の収益			-	-	
外部顧客に対する売上高			328,454	346,251	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益	82円83銭	116円09銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益	87円83銭	122円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,185	14,243
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,307	10,245
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,877	3,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,225	88,256
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	32,759	32,736
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	82円66銭	115円85銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	87円66銭	121円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	257	254
(うち新株予約権(千株))	(257)	(254)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,313	10,253
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,871	3,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社第1種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(第1種優先株式の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年12月4日～2024年4月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
信託方式による市場買付け
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

3. 取得の状況(受渡ベース)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 2024年2月1日～2024年3月14日 | |
| 取得した株式の総数 | 1,146,100株 |
| 株式の取得価額の総額 | 2,154,651,100円 |
| (2) 2023年12月4日～2024年3月14日 | |
| 取得した株式の総数 | 1,499,200株 |
| 株式の取得価額の総額 | 2,806,548,200円 |

(社債の発行)

当社は、2024年1月26日開催の取締役会の包括決議に基づき、2024年2月16日に条件を決定し、以下の社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 社債の名称 | 株式会社伊藤園 第3回 無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 10,000百万円 |
| (3) 発行価額 | 社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 利率 | 年0.573% |
| (5) 払込期日 | 2024年2月22日 |
| (6) 償還期限 | 2029年2月22日 |
| (7) 資金使途 | 社債償還資金 |

2【その他】

第59期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)中間配当については、2023年11月29日開催の取締役会において、2023年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | | | | |
|--------------------|---------------|------------|---------|--------|
| 配当金の総額 | 普通株式 | 1,853百万円 | 第1種優先株式 | 885百万円 |
| 1株当たりの金額 | 普通株式 | 21円00銭 | 第1種優先株式 | 27円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 普通株式及び第1種優先株式 | 2024年1月15日 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年5月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。